

北庄内合併協議会資料(第3小委員会資料)

協定項目 24 - (7)	保健衛生関係事業の取扱いについて
調整方針(案)	[保健関係事業] (1) 各種成人健康診査については、合併時に統一した方法で実施する。

所管部会・分科会 健康福祉部会 健康分科会

成人健康診査事業

項目	調整方針	現行				備考	
		酒田市	八幡町	松山町	平田町		
集団							
基本							
必須 国保	国保、国保外区別せず、4項目全て。希望により省くことができる。理学なし。	1,200	400	1,000	500		
必須 国保以外							
選択 心電図							
選択 眼底							
選択 貧血							
選択 ヘモグロビンA1c							
肝炎ウイルス(C+B)	現行どおり実施	800	800	800	0	0	
(Cのみ)		700	700	700	0	0	
(Bのみ)		200	200	200	0	0	
胃がん	現行どおり実施	1,000	1,000	1,250	1,030	1,000	
子宮がん	現行どおり実施	1,000	1,000	1,100	1,030	1,000	体部なし
乳がん	現行どおり実施	500	300	500	500	400	マンモ車を協会へ
マンモ	現行どおり実施	900		1,000		2,000	
肺がん(読影のみ)	酒田松山方式	0	0	1,000	0	800	
(読影+喀痰)		1,000	700	1,000	900	800	
大腸がん	現行どおり実施	500	500	600	300	400	
前立腺がん	現行どおり実施	700				600	
歯周疾患健診(含む咬合力)	酒田方式	400	400	0		1,000	咬合力実施の場合のみ400円
骨粗しょう症検診	酒田方式	700	700				
若年者健診 基本診	酒田方式	1,200	1,200	0		0	

集団検診の会場は、基本的に現行のとおりとするが受診は管内どこの会場でもできるものとする。
金額は、個人負担金

項目	調整方針	現行				備考	
		酒田市	八幡町	松山町	平田町		
個別							
基本	現行どおり実施	1,800	1,800			500	
肝炎ウイルス(C+B)	現行どおり実施	1,200 (1,800)	1,200			0	()は二次
(Cのみ)		1,100 (1,700)	1,100			0	
(Bのみ)		600 (1,200)	600			0	
胃がん(ペプシノゲン)	実施しない					1,000	
子宮がん(頸部のみ)	現行どおり実施	1,500	1,500	3,574	1,030	1,000	
(頸部+体部)		2,200	2,200				
乳がん	現行どおり実施	600	600	1,158	500	400	
マンモ	推進の方向						
大腸がん	実施しない					500	
一日人間ドック	検診センター、市立酒田病院、本間病院、八幡病院、今後できる病院があれば加える						
基本 必須 国保	現行どおり実施	6,000	1,200		3,450		
必須 国保以外			7,020		6,010		
肝炎ウイルス(C+B)	現行どおり実施	800	800	800	0	0	
(Cのみ)		700	800	700	0	0	
(Bのみ)		200	0	200	0	0	
胃がん	現行どおり実施	1,000	1,200	9,000	1,030	国保	
大腸がん	現行どおり実施	500	650		300	男 5,000	
肺がん(胸部X線)	現行どおり実施	0	0		0	女 6,000	
肺がん(喀痰あり)	現行どおり実施	1,100	1,100		900	国保以外	
子宮がん	現行どおり実施	1,000	1,100		1,030	男 6,000	
乳がん	現行どおり実施	500	400		500	女 7,000	
マンモ(国保)	国保、国保外	900	0		全額自己	2,000	
マンモ(国保以外)	区別せず		1,000			2,000	
前立腺がん	実施する	700				600	
腹部エコー	全額個人負担	4,200					

北庄内合併協議会資料(第3小委員会資料)

協定項目 2 4 - (7)	保健衛生関係事業の取扱いについて
調整方針(案)	[保健関係事業] (2) 乳幼児の各種集団健康診査、各種予防接種事業については、当面、現市町単位でそれぞれ現行のとおりとし、合併後に調整し、統一した内容で実施する。

所管部会・分科会 健康福祉部会 健康分科会

1. 乳幼児の各種集団健康診査

(1). 乳幼児健康診査

記 載 項 目		酒 田 市	八 幡 町	松 山 町	平 田 町
種類・実施回数	現 行	3か月児健康診査 年24回	4か月児健康診査 年6回	乳児(3~4か月)健診 年6回	3か月児健康診査 年6回
実施場所		9か月児健康相談 年24回	10か月児健康相談 年6回	乳児(9~10か月)健診 年6回	9か月児健康相談 年6回
各健診の対象者数		1歳6か月児健康診査 年24回	同左 年3回	同左	同左 年4回
		3歳児健康診査 年24回	同左 年3回	同左 年2回	同左 年3回
		酒田市民健康センター	八幡町保健センター (3歳児健診は中央公民館)	松山町健康福祉センター	平田町健康福祉センター
		約 900人 (38人/回)	約 60人 (10~20人/回)	約 40人 (7~20人/回)	約 50人 (8~17人/回)

(2). 乳幼児歯科健康診査

記 載 項 目		酒 田 市	八 幡 町	松 山 町	平 田 町
種類・実施回数	現 行	2歳児歯科健診 年3回	2歳児健康相談(歯科健診) 年3回	2歳児歯科健診 年4回	1歳児歯科健診 年4回
実施場所				2歳6か月児歯科健診 年4回	2歳児歯科健診 年4回
各健診の対象者数				同日開催	2歳6か月児歯科健診 年4回
		酒田市民健康センター	八幡町保健センター	松山町健康福祉センター	平田町健康福祉センター
	約 120人 (40人/回) 募集定員	約 60人 (20人/回)	約 40人 (10人/回)	約 50人 (13人/回)	

北庄内合併協議会資料(第3小委員会資料)

協定項目 24 - (7)	保健衛生関係事業の取扱いについて
調整方針(案)	[保健関係事業] (2) 乳幼児の各種集団健康診査、各種予防接種事業については、当面、現市町単位でそれぞれ現行のとおりとし、合併後に調整し、統一した内容で実施する。

所管部会・分科会 健康福祉部会 健康分科会

2. 結核予防事業

記載項目		酒田市	八幡町	松山町	平田町
定期の予防接種 実施場所 各接種対象者数	現行	ツベルクリン反応検査	同左 各年4回	同左 各年3回	同左 各年2回
		BCG接種 各年9回			
		酒田市民健康センター	八幡町保健センター	松山町健康福祉センター	平田町健康福祉センター
		約 900人 (100人/回)	約 60人 (15人/回)	約 40人 (13人/回)	約 50人 (25人/回)

3. 予防接種事業

記載項目		酒田市	八幡町	松山町	平田町
個別接種の種類 実施場所 費用	現行	三種混合(二種混合含む)、麻しん、風しん、日本脳炎、インフルエンザ			
		予防接種協力医療機関			
		インフルエンザ/医療機関が定める接種料金から1,500円を差し引いた額			
				麻しん/1,000円	
				日本脳炎/1回300円	
	調整方針	三種混合(二種混合含む)、麻しん、風しん、日本脳炎、インフルエンザ、ジフテリア			
		予防接種協力医療機関			
		インフルエンザ/医療機関が定める接種料金から1,500円を差し引いた額			
		インフルエンザ以外は無料			
集団接種の種類 実施回数 実施場所 費用	現行	ポリオ 年16回	ポリオ 年4回	ポリオ 年4回	ポリオ 年4回
		ジフテリア 年21回	ジフテリア 年4回	ジフテリア 年3回	ジフテリア 年3回
		ポリオ/酒田市民健康センター	ポリオ/町立八幡病院	ポリオ/松山町健康福祉センター	ポリオ/平田町健康福祉センター
		ジフテリア/各小学校	ジフテリア/各小学校	ジフテリア/各小学校	ジフテリア/各小学校
		無 料			
	調整方針	ポリオについては、現行のとおり実施する。ジフテリアについては、個別に医療機関で実施する。			
		無 料			

北庄内合併協議会資料(第3小委員会資料)

協定項目 24 - (7)		保健衛生事業の取扱いについて		所管部会・分科会		市民生活部会・環境保全分科会		
調整方針(案)		[衛生関係事業] (1)火葬場の使用料については、有料とし、合併時に統一する。 (2)公営墓地の永代使用料及び管理料については、酒田市の例による。						
項 目		酒 田 市		八 幡 町		調 整 方 針		
火葬場の施設	名 称	酒田市営葬祭場	酒田市営飛鳥葬祭場	八幡町立斎場		各火葬場で使用料体系に違いがある。酒田市は、市内に居住する者は無料とし、市外に居住する者は有料にしているが、八幡町は町内に居住する者についても有料としている。合併時には、市内に居住する者も有料とする。 使用料については、市内に居住する13歳以上は5千円、市外に居住する13歳以上は2万円を基本とし、合併時に統一する。		
	運営形態	市単独	市単独	町単独				
	建築年度	昭和51年度	昭和41年度	平成元年度				
	炉 数	火葬炉：4炉 汚物炉：1炉	火葬炉：1炉	火葬炉：1炉 汚物炉：1炉				
	施設概要	燃 料：白灯油 火葬時間：約90分 建物構造：非木造 主な施設：待合室(和室3室含)、炉前ホール 告別室	燃 料：重油 火葬時間：120分 建物構造：非木造 主な施設：なし	燃 料：灯油 火葬時間：120分 建物構造：非木造 主な施設：待合室2室、 ホール、告別室				
	施設管理経費(管理委託料、光熱水費等を含む)(平成15年度決算)		24,193千円	87千円	5,567千円			
	年間利用件数 (平成15年度実績)	市町内	971人	1人	91人			
市町外		118人	0人	2人				
計		1,089人	1人	93人				
火葬場の使用料	13歳以上の者(八幡町は15歳以上の者)	市町内	無 料	10,000円				
		(溺死体の場合3割増)		-				
		市町外	16,000円	30,000円				
	13歳未満の者(八幡町は15歳未満の者)	市町内	無 料	5,000円				
		(溺死体の場合3割増)		-				
		市町外	9,800円	25,000円				
	死産胎児	市町内	無 料	-				
		(溺死体の場合3割増)		-				
		市町外	8,000円	-				
	人体の一部	市町内	無 料	5,000円				
		(溺死体の場合3割増)		-				
		市町外	8,000円	15,000円				
	胎盤	市町内	500円	-				
		市町外	1,000円	-				
	使用料の状況(平成15年度決算)	市町内	-	845,000円				
		市町外	2,453,900円	60,000円				
公営墓地	名 称	酒田市やすらぎ霊園		酒田市のやすらぎ霊園は、昭和56年から東平田の丘陵地に墓地造成し、昭和58年から供用開始した。平成8年に632区画の墓地が全て使用許可を完了したことから、今後の墓地需用に備えていくため、平成9年から二期目の墓地造成に着手し、段階的に220区画を整備した。 永代使用料及び管理料については、酒田市の例により現行のまま新市に引き継ぐことにした。				
	所 在 地	酒田市大字生石字大森山273番地						
	区 画 数	852区画						
	使用者の資格	酒田市に住所を有すること 酒田市に本籍を有すること						
	管理業務委託料(平成15年度決算)	3,457千円(繰出金等を除く)						
	永代使用料(申請時に1度だけ納付)	4平方メートル 220,000円 6平方メートル 320,000円						
	管理料(毎年納付、納入期限4月30日)	4平方メートル 2,184円 6平方メートル 3,276円						
松山町、平田町については、該当がないため未掲載です。								

北庄内合併協議会資料(第3小委員会資料)

協定項目 24 - (7)	保健衛生関係事業の取扱いについて
調整方針(案)	[診療所] (1) 診療所については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に地域医療の動向等を踏まえ運営のあり方を検討する。

所管部会・分科会 健康福祉部会 健康分科会

酒田市	松山町	平田町	調整方針																																																																
<p>市立酒田病院飛島診療所 設置場所 酒田市飛島字勝浦甲66</p> <p>診療科目 内科、外科 職員数(平成16年4月1日現在) 医師1人、看護師2人 合計 3人 患者数(平成15年度) 外来2,575人 決算の状況(平成15年度)</p> <table border="0"> <tr><td>歳入</td><td>42,394千円</td></tr> <tr><td>診療収入</td><td>9,068千円</td></tr> <tr><td>一般会計繰入金</td><td>19,459千円</td></tr> <tr><td>県補助金</td><td>13,421千円</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>446千円</td></tr> <tr><td>歳出</td><td>42,394千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>38,195千円</td></tr> <tr><td>医療事業費</td><td>3,782千円</td></tr> <tr><td>研究研修費</td><td>83千円</td></tr> <tr><td>公債費</td><td>334千円</td></tr> </table> <p>地方債の残高(平成17年度以降償還総額) 1,905千円</p> <p>常駐の医師がいない無医村であった飛島に、昭和34年3月に飛島診療所が開設され、以来今日に至るまで島民の健康保持に必要な医療を提供している。 現在は、市立酒田病院の分院として業務をおこなっており、現施設は昭和62年10月に竣工したものである。</p>	歳入	42,394千円	診療収入	9,068千円	一般会計繰入金	19,459千円	県補助金	13,421千円	その他収入	446千円	歳出	42,394千円	事業費	38,195千円	医療事業費	3,782千円	研究研修費	83千円	公債費	334千円	<p>松山町国民健康保険診療所 設置場所 松山診療所 松山町字西田8番地の1 地見興屋診療所 松山町大字地見興屋字前割7番地の2 地見興屋診療所には、週1回の出張診療 診療科目 内科、外科 職員数(平成16年4月1日現在) 医師1人、准看護師2人(内1人は嘱託) 事務2人(内1人は兼務、1人は派遣) 合計5人 患者数(平成15年度)外来松診7,750人 地診265人 決算の状況(平成15年度)</p> <table border="0"> <tr><td>歳入</td><td>119,713千円</td></tr> <tr><td>診療収入</td><td>75,686千円</td></tr> <tr><td>一般会計繰入金</td><td>12,520千円</td></tr> <tr><td>基金繰入金</td><td>20,382千円</td></tr> <tr><td>繰越金</td><td>8,298千円</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>2,827千円</td></tr> <tr><td>歳出</td><td>112,397千円</td></tr> <tr><td>総務費</td><td>49,180千円</td></tr> <tr><td>医業費</td><td>42,373千円</td></tr> <tr><td>基金積立金</td><td>8,324千円</td></tr> <tr><td>公債費</td><td>12,520千円</td></tr> </table> <p>地方債の残高(平成17年度以降償還総額) 16,205千円</p> <p>地域の医療・保健・福祉の拠点施設として整備された健康福祉センターに併設する形で平成5年度に整備、複合的サービスの医療部分を担っている。 松山町の唯一の医療機関となっており、地域に必要不可欠なものとなっている。</p>	歳入	119,713千円	診療収入	75,686千円	一般会計繰入金	12,520千円	基金繰入金	20,382千円	繰越金	8,298千円	その他収入	2,827千円	歳出	112,397千円	総務費	49,180千円	医業費	42,373千円	基金積立金	8,324千円	公債費	12,520千円	<p>平田診療所 設置場所 平田町大字飛鳥字契約場35番地</p> <p>診療科目 内科 職員数(平成16年4月1日現在) 医師1人、看護師2人、事務1人(兼務) 医療事務1人(嘱託) 合計 5人 患者数(平成15年度) 外来6,563人 決算の状況(平成15年度)</p> <table border="0"> <tr><td>歳入</td><td>49,536千円</td></tr> <tr><td>診療収入</td><td>29,545千円</td></tr> <tr><td>一般会計繰入金</td><td>11,577千円</td></tr> <tr><td>基金繰入金</td><td>千円</td></tr> <tr><td>繰越金</td><td>5,787千円</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>2,627千円</td></tr> <tr><td>歳出</td><td>44,090千円</td></tr> <tr><td>総務費</td><td>37,219千円</td></tr> <tr><td>医業費</td><td>6,771千円</td></tr> <tr><td>基金積立金</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>公債費</td><td>0千円</td></tr> </table> <p>(一般会計に計上) 地方債の残高(平成17年度以降償還総額) 146,470千円</p> <p>地域の医療・保健・福祉の拠点施設として整備された健康福祉センターに併設する形で平成12年度に整備、複合的サービスの医療部分を担っている。 山間部住民や交通弱者である高齢者に対して平等な医療機会を提供している。</p>	歳入	49,536千円	診療収入	29,545千円	一般会計繰入金	11,577千円	基金繰入金	千円	繰越金	5,787千円	その他収入	2,627千円	歳出	44,090千円	総務費	37,219千円	医業費	6,771千円	基金積立金	100千円	公債費	0千円	<p>診療所については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に地域医療の動向等を踏まえ運営のあり方を検討する。</p>
歳入	42,394千円																																																																		
診療収入	9,068千円																																																																		
一般会計繰入金	19,459千円																																																																		
県補助金	13,421千円																																																																		
その他収入	446千円																																																																		
歳出	42,394千円																																																																		
事業費	38,195千円																																																																		
医療事業費	3,782千円																																																																		
研究研修費	83千円																																																																		
公債費	334千円																																																																		
歳入	119,713千円																																																																		
診療収入	75,686千円																																																																		
一般会計繰入金	12,520千円																																																																		
基金繰入金	20,382千円																																																																		
繰越金	8,298千円																																																																		
その他収入	2,827千円																																																																		
歳出	112,397千円																																																																		
総務費	49,180千円																																																																		
医業費	42,373千円																																																																		
基金積立金	8,324千円																																																																		
公債費	12,520千円																																																																		
歳入	49,536千円																																																																		
診療収入	29,545千円																																																																		
一般会計繰入金	11,577千円																																																																		
基金繰入金	千円																																																																		
繰越金	5,787千円																																																																		
その他収入	2,627千円																																																																		
歳出	44,090千円																																																																		
総務費	37,219千円																																																																		
医業費	6,771千円																																																																		
基金積立金	100千円																																																																		
公債費	0千円																																																																		